

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）	
開催日時	令和7年2月4日（火）午前10時から午後0時30分まで	
開催場所	朝霞市役所 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者】 委員6名 （中村（敏）部会長、江川副部会長、齋藤委員、長塚委員、野原委員、中村（眞）委員） 事務局6名 （赤澤課長、渡邊係長、長谷川主査、芦田主任、内田主任、はあとびあ障害者相談支援センター釧持係長） 日中サービス支援型共同生活援助事業所4名 （まほろ朝霞宮戸1名、クリード朝霞3名） 【欠席者】 委員2名 （親崎委員、高橋委員）	
議題	議題 （1）地域生活支援拠点等の評価について （2）日中サービス支援型共同生活援助の評価について （3）朝霞市障害者基幹相談支援センターについて （4）地域生活支援拠点等登録事業所連絡会の報告 （5）特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告 （6）就労継続支援B型事業所・生活介護事業所連絡会の報告 （7）その他	
会議資料	・次第 ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿 ・資料1－1 朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧 ・資料1－2 地域生活支援拠点等に必要機能の実施状況の把握 ・資料1－3 【追加】必要機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト ・資料2－1 日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（グループホームまほろ朝霞宮戸） ・資料2－2 日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（クリード朝霞） ・資料3 朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託公募型プロポーザル募集要項 ・資料4 あんしんシートの活用フロー ・資料5 あんしんシート提出者リスト ・資料6 令和6年度 特定相談支援事業所等連絡会 報告資料	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 専門部会委員による確認	
傍聴者の数	0 名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○事務局・内田主任

皆様、おはようございます。

本日は、御多忙のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和6年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。

私は、司会進行をさせていただきます、障害福祉課の内田と申します。

よろしくお願いします。

本日は、委員8人中6人の出席をいただいております、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第一式、次第と委員名簿。資料1-1「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」、資料1-2「地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握」、資料1-3「【追加】必要な機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト」、資料2-1「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（グループホームまはろ朝霞宮戸）」、資料2-2「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（クリード朝霞）」、資料3「朝霞市障害者基幹相談支援センター運營業務委託公募型プロポーザル募集要項」、資料4「あんしんシートの活用フロー」、資料5「あんしんシート提出者リスト」、資料6「令和6年度 特定相談支援事業所等連絡会 報告資料」。

以上となりますが、資料の不足はございませんか。

本日は、議題2に係る報告のため、グループホームまはろ朝霞宮戸とクリード朝霞が出席しております。また、議題5の報告のため、はあとびあ障害者相談支援センターから釧持係長が出席しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

資料がよろしければ、早速会議に入ります。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際には、お名前を名のってから御発言くださるようお願いいたします。

これより、専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を中村部会長に代わらせていただきます。

中村部会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議題 (1) 地域生活支援拠点等の評価について

○中村部会長

それでは、議題(1)「地域生活支援拠点等の評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・内田主任

議題1について説明させていただく前に、資料の訂正が1点ございます。

資料1-3の、1枚めくっていただいた2枚目です。「③体験の機会・場の確保」の「なかよしかふえ」の一番上の回答、「グループホームの体験利用」とありますが、正しくは、「通所事業所の体験利用」となります。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。皆様、よろしいでしょうか。それでは、説明に移ります。

昨年度から引き続き、令和6年度の朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価を行ってまいりたいと思います。

令和6年4月の時点での地域生活支援拠点等登録事業者の数は、資料1-1のとおりになっております。各登録事業所の自己評価をまとめたものについては、資料1-2と1-3を御覧ください。

昨年までは、資料1-2を用いて自己評価を行っていただいております。しかし、これだけでは各事業所の特徴がつかみづらい部分があったかと思い、今年度から資料1-3を追加で用意し、回答していただきました。

これらの自己評価を踏まえて、委員の皆様には、各事業所が地域生活支援拠点等の機能が果たされているかを評価していただくことになっております。

また、評価方法や評価項目、評価結果のフィードバックの方法についても、何か改善点などがあれば取り入れたいと思います。各事業所のことを聞きたいとか、この項目は再検討した方がいいとか。あと、事業所の方を呼んで現場の声を聞きたいなど、何か御意見があれば頂戴したいと思います。

事務局からは、以上です。

○長塚委員

今年度、地域生活支援拠点に登録している事業所を集めた連絡会を開催していただいて、「こういう方たちが集まっているんだな」というのがよくわかったのと、これから拠点をもっと使いやすいサービスのようにしていくためにどんな形がいいですかとか、ロゴマークの話とか、なじみやすい名称を考えたりなどの話ができました。着地点はどうなるかわかりませんが、あのような連絡会の場は良かったのかなって個人的には感じたところです。

ただ、仕組みづくりはまだ不十分なところがありました。初回なので顔合わせっていう感じが強かった印象です。まずは一堂に会するには良かったなと個人的には思っているのですがこの評価シートの中にも反映したところも結構あります。スタートラインに立てたと私は感じると思います。

○江川委員

各事業所の評価を見て、キラキラさんは今後の方針を多く書いていますが、他の事業所は「×」や「△」のところ結構多いと思いましたが、そこに関しては今やっと連絡会ができて、他の事業者も「こういう方向で」というところを始めたばかりなので、今後の方針についてはまだ各事業所では定まっていないという捉え方でよろしいでしょうか。

○中村部会長

まず、連絡会の概要を事務局からお願いいたします。

○事務局・芦田主任

連絡会については、この後、議題4で出てくるので、そこで具体的にどんな話合いがされたかは、伝えられたらなとは思っているのですが。

先ほど長塚委員がおっしゃったとおり、今年度一度しか開催できてないというところと、あさか福祉作業所とふれあい障害者相談支援センターとはあとびあ福祉作業所が、今年度登録をされたばかりというところで、評価がしづらかったというか、実際に何を記入したらいいかわからなかったと伺っています。

なので、三つの事業所についてはまだまだこれからということと、先ほど江川委員がおっしゃられたように、「×」や「△」の評価をされている事業所に関しては、どういったところが「×」だと思ったのか、確かに聴き取りをもう少ししていくと、委員の皆様としても評価がしやすくなるのかなというのは思ったので、参考にさせていただければと思います。

○中村部会長

ありがとうございます。

ほかに、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○長塚委員

評価項目のところで、1点確認です。

資料1-2の、「③体験の機会・場」の質問項目でいうと41番、「各事業所（関係機関等を含む。）間の当番制による機会・場を確保しているか」というのがあるのですが、恐らくここで挙げられている事業所は、日中の作業系の、生活介護とか就労継続支援B型とかの事業所なのかなというところで、うちも何かその関係だと思うんですけども、当番制で体験の機会のある場という

のは、確保する必要がそもそもあるのかというか、そもそも「体験の機会・場」というのは、依頼があったときに対応すべきものだから、いや、今うちの当番じゃないんだ、あっちをお願いしますというのはちょっと変な話かなと思って、この当番制というのは、何を想定しての意味合いなのか、もし、分ければ教えていただきたいし、1回調べる必要があれば、また後で教えていただきたいなというふうに思っています。すみません、意味合い的によく分からなくて、あさか向陽園は「×」と付けてしまったのですが、何かその辺をお伺いしたいなというふうに思っています。

○中村部会長

今の意見に対して、事務局はいかがですか。

○事務局・芦田主任

この評価シートというのが、確か昨年度もこの議題の中で取り上げていて、国が作成をしたものをそのまま準じて使っているような形になるので、全てこれを網羅すべきかどうかというところも含めて、この評価シートでそもそも合っているのか悩みながら運用しているところはありません。

今、長塚委員がおっしゃったように、当番制ではなくて、各事業所が、緊急で必要があったときに依頼を受けて使っている例が実際にあります。当番制を敷くことについて、そもそも朝霞市の地域生活支援拠点事業として必要かどうかというところは議論を詰めていないので、それこそ顔合わせから一歩進んだ先の連絡会の中で、体験の機会・場の提供の機能として登録している6事業所で、評価項目である当番制についてどう思うかを議論して、ここは当番制にする必要がないから評価から抜いてほしい等の意見が挙がったら、それを反映させるということができればいいのかなと思っています。

○中村部会長

ちなみに、これは国が求めているわけではなくて、ある程度フォーマットを渡すから自由にやってくださいねというものでよろしいでしょうか。

○事務局・芦田主任

はい。

○中村部会長

分かりました。

長塚委員、よろしいでしょうか。

○長塚委員

はい、大丈夫です。

○中村部会長

ほかには、何かありますでしょうか。

評価もですね、当事者でないとなかなか難しいところがあるなと思いながら見ておりましたが、なかなか御意見もしづらいなという部分があると思うのですが、キラキラの齋藤委員のように、しっかりと書いていただけると、評価しやすいというのがありますね。

では、議題（２）の方に移りたいと思います。

◎２ 議題 （２） 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

○中村部会長

では、議題（２）「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

それでは、議題（２）「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」、説明をさせていただきます。

埼玉県が令和５年度に策定をした「日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価等に関する実施要綱」第４条により、市町村協議会等は、年に１回以上、県が別に定める期日までに市町村協議会等において報告・評価等を行わなければならない、その結果を取りまとめの上、報告書を提出することとされています。

令和６年４月１日から施行されており、令和６年９月に既に協議会を開催した市町村があれば報告書の提出をするよう、また、まだ協議会を開催していない市町村に関しては、令和７年の同時期には報告をするよう言われております。

そこで今回、朝霞市としても初めて事業所から報告を受けて、この地域生活支援拠点等部会の場において、評価を実施する運びとなりました。

朝霞市においては、日中サービス支援型共同生活援助の事業所が、本日お越しいただいてます「まはろ朝霞宮戸」「クリード朝霞」の２事業所となっておりますが、実は、令和６年１２月１日に開所されました「AMANEKU（あまねく）」も日中サービス支援型共同生活援助の事業所として、県の指定を受けております。

今回は、県からの９月の通知を受けて、１０月に事業者の方へ報告書作成の依頼と協議会への参加依頼をかけた背景があるので、AMANEKUは、お呼び立てしておりません。

近隣他市町村は、実は、まだ報告・評価を実施していないという状況もありますので、今回は近隣市にとっても朝霞市にとっても初回ということもあり、昨年１年間、２０２４年の１年間の

評価を執り行うという形でもよいと思いますし、まずは、事業所からの報告を受けて、試験的に評価を今回この場で行って、次年度1回目の地域生活支援拠点部会で、正式な評価を行うという形でもよいと思いますので、今後、どのような形で評価などを進めていけばよいかも含めて、委員の皆様で協議できればと考えております。

なお、協議会での報告・評価の内容につきましては、埼玉県への報告書の提出が必要となっておりますので、委員の皆様におかれましては、一つ一つの項目に対しての協議会としての御意見を伺わせていただければと思います。先ほどの評価とは違って、一つ一つの項目に対して、意見を述べなければならないというところが県からもありますので、御協力をお願いいたします。

事務局からの説明は、以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。

これは、国が求めて県から指示が入ってやることなので、厳格にやらなければいけないということですね。

○事務局・芦田主任

そうですね。今年度から施行されているので、今年度の範囲を来年度に報告という形です。

○中村部会長

御説明ありがとうございます。

では、この場にお越しにいただいている日中サービス支援型共同生活援助の事業所の方から御説明をいただき、一つずつ評価をしていきたいと思います。

まずは、まはろ朝霞宮戸の方から、お願いします。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

本来であれば、グループホームの管理者が来るところだったのですが、生活介護の管理者をさせていただきます稲村が代理でお話させていただければと思います。

最初に、事業の欄ですけれども、ちょっと訂正がありまして、「1 施設概要」というところで、定員数が21という形になっているのですが、県に登録しているのは、1階、2階という形で分けさせていただいているので、それぞれ10人と11人という形です。

また、11月ぐらいに体験利用の方が入っているので、強度行動障害のある方が9人となっているのですが、もう一人追加で10人になっています。

次のページに進みまして、一番上のところですが、今、利用者が19人と書いてあるんですけども、その当時は19人だったところが現在は20人と、体験利用が入っている形になっています。

元々うちの法人自体が、相談支援を持っていたのですが、独立されるということがあったので、今現在、相談支援事業所というのは持っていないので、利用者全員が他事業所となっており、事業所から御紹介いただいた方が中心となっていて、受け入れはほぼ県内という形で埋めさせていただこうかなと思っているのですが、どうしても東京都内からの方が多く利用されているという形になっております。

以上ですが、報告はこういう形で大丈夫でしたか。

○中村部会長

これは、全部読み上げてから評価の方がよろしいでしょうか。

○事務局・芦田主任

読み上げて、1個1個評価の方が良いのかなと思うのですが、みなさん大変ですかね。

○中村部会長

まず、前提条件としてグループホームの区分について分かってないこともあるかなと。分かっているけど、分かっていない方もいると思うので。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

最初から、説明を行ってよろしいですか。

○中村部会長

重度の方が、とか区分について、とか。一般論というか、そういったところからでしょうか。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

すみません。区分に関してですけれども、ほぼ区分5、6の方が8割ぐらいを占めている形です。区分2の方も1人入居していて、就労支援の方に行かれております。内訳の方が、身体障害の方が3人、知的障害の方が16人で、今、体験の方を入れると17人となっております。

次のページ、2番の実習生・ボランティアの受入れに関してですが、私どもの方が、まず初めてのグループホームの出店ということもあって、今、体系作りをしている関係もあって、実習生やボランティアの方を受け入れるというのはなかなか難しい状況です。

次に関してですけれども、特に交流という交流がなかなか難しい状況で、近隣の住民の方が、新設の新戸住宅の方なので、どうしても障害の理解度が少し低いかなというところがあります。なおかつ、入居者で重度障害の方がいて声が出てしまったりとかで、結構苦情をいただいちゃったりするので、今なかなか交流をとるのは難しい状況で、その分、そこを改善しようという形で、地域のお掃除とかもさせていただいています。あとは、生活介護もあるので、生活介護の方でもそういった協力をさせていただいている。あとは、駐車場などを貸したり、なるべく近隣住民の方とのコミュニケーションが取れるような形で今取り組んでいます。

日中・土日を含めた支援体制に関しては、支援員4人、夜間3, 4人という形で、1階と2階に必ず1人置かないといけないという形で、なおかつ、女性棟のオープンも視野に入れているので、例えば夜勤者に関しては、4人置いたり、または、5、6人程ちょっと多めに配置して、これからちょっと割り振っていく形にはなっています。

日中の支援員に関しても基本的に、皆さん外に出ているので、外出されない方に対して少し配置しております。

災害時における利用者への安全対策に関しては、県の危機管理マニュアルの方を参照させていただき、必ずそれを実施する。あと、うちの範囲というものをちゃんと作った上で、それに準じて対策させていただく。あとは、委員会が設置されていますので、その委員会に報告するという形で行っております。

市の方から、災害時の受入れという形で打診は受けているのですが、今現状、まだ安定していないということもあって、お断りをさせていただいている状況です。

次に、体調急変等に関してですけれども、新座こだまクリニックが、うちの方に来ていただいているので、夜間に相談のご連絡をしたり、訪問看護の人に入らせていただいて、どういうふうにしてしっかりケアができるのかという御相談をさせていただいています。医師から、これは救急車を呼んだ方がいいよという場合は、すぐに救急車の対応をさせていただいている状況でございます。

次に、利用者の嗜好に合わせた食事提供に関しては、最初の頃は全部手作りのものを提供していたのですが、利用者が多くなるにつれて手作りは難しくなりました。その後、できたものを温めるという形で提供させていただいたのですが、これもオペレーショナルな問題が出てきたので、スチーム調理の方に切り替えて、それを提供しております。1日500円で提供しているのですが、実際はちょっと量が少なかったり、おやつとかがほしいというところもあるので、プリンやケーキなどを提供させていただいている状況でございます。

短期入所の併設についてですが、ほぼ入居者で埋まってしまった関係もあり、常時受入れできるのは、短期入所では1人となっております。女子棟がオープンすれば、男子棟にいる方が移動されるので、もう少し増えるかなというところではありますが、そこが埋まってしまったら、短期入所で受けられる数がちょっと少なくなってしまうという形になっております。

緊急時の方ですが、まだそういった事例がないので0人という形にさせていただいています。

次に、充実した地域生活を送るための外出ですが、基本的に、皆さん土日以外は生活介護とか外の活動に出ているので、特にそういったものはないのですが、土日に関しては、グループホームにいますので、近くのカインズホームだったり都内の方まで出て大仏を見に行ったり、公園な

どで遊んだりという形で活動を行っています。併設する生活介護の方に車の空きがあるので、そこで外に出られるというのが大きなメリットになるかなと思います。

支援の質の確保に努めているかに関して、定期的に研修というかミーティングをして、そこで技術向上だったり、この人に対しての支援はどうすればいいのかという形で議論をしております。あとは、株式会社まはろでの法人研修があるので、そこに出席してコミュニケーションの部分や、支援とはどういうものなのかというところを学んでいます。

体験利用に関しては、数字は多分これで合っているかとは思いますが、なので、まはろとしての考え方は、最初にノーというのではなく、受け入れてみてから実際どうなのかというのを考えようというところがあるので、空き状況や利用のニーズをちゃんと考えた上で体験をして契約につなげるという形になっております。

一人暮らし等を希望する利用者に対する支援や退居後の支援に関しては、今のところないので、今後出てきた場合、どうするかという議論にはなってくると思います。

改善や見直しに取り組んでいるかについては、日々、PDCAの取組をさせていただいているので、これに関しては、特に問題ないのかな。なおかつ、グループホームと生活介護が近い関係にあるので、生活介護での問題というものをグループホームの方に入れて、どういうふうにして企業というかグループとして直していくのか。あとは、訪問介護もあるので、そこで一体としてどういうふうにやっていこうかという取組をさせていただいております。

利用者の金銭管理について、基本的に皆様、事務所の方で金銭管理をしているのですが、知的に軽度な方に関しては、御自身で管理していただいております。ただ、どうしても鍵が施錠できる状況ではありますが、スタッフがマスターキーを持っている関係もあるので、もし、お部屋に残すことに不安があるようであれば、事務所の方で預かりさせていただきますよという相談の形で取組んでいます。

もちろん、それは防犯カメラ等を設置しているので、そこで齟齬が出てしまっても勝手にいじれないような状況です。あとは、お小遣い帳ではないですが、出金管理をさせていただいて、必ず合わせていくという形になっています。

利用者のプライバシーに配慮した支援を行っているかについては、実際に、大人数で生活する中で、利用者によっては、扉を開けたままで着替えをしてしまうというところがあるので、そこは職員がしっかり気を付けた上で対応しております。

次に、虐待防止に関して。研修について書いていないのですが、日々そこは研修というか、意識を高めていくようにやっております。ミーティング等で資料を用いて研修を行って、確か令和6年7月に虐待防止マニュアルというのが更新されているので、それを印刷して、スタッフに配

付して研修を行う。実際にどれが、どういったところが虐待になるのかというのを、日々やっております。そして、もし、そういった虐待の疑い等があれば、委員会に報告をして、どうするかというところを、しっかり取組としてやっております。

入居・退居の状況についてですけど、実際、入居者に関しては、今のところ退居ということはありません。ただ、体験でどうしてもうちのグループホームに合わないというところは、保護者や相談員の方と、実際にどうしていくのか、どういった条件であれば入居できるのか、しっかり話した上で、御利用するのか、こちらから退居というか体験を打ち切らせていただくのかという面談をしております。なので、もしかしたら今後も、こういったところでの話合いが行われるという状況ではあります。

グループホーム内でどのような日中サービスがあるかについては、基本的に、皆さん日中いらっしゃる施設なので、平日に関しては特に何もないというか。ただ、訪問リハビリを入れている関係もあるので、御本人がグループホームの方で受けて、それが終わってから生活介護、通所を行うという形です。リハビリが終わったという連絡が来たら、生活介護の職員がお迎えに上がって、生活介護の方に誘導するという形をとっています。あとは、ちょっと具合が悪いという方に関しても、日中はそこで安静にさせていただく。食事もそこでさせていただくという形で取組の方をしております。

他の日中活動サービスの利用を妨げていないかというところについては、基本的に、うちの会社の生活介護でなくても全然いいですよということで、他の事業所を併用していただく方もいらっしゃると思うので、そこは特に問題ないのかなと。クリードにも行っていただいて、会ったら話をさせていただいたりとか、ほかの生活介護での様子もお話できたりするので、その点はすごく僕は助かっている状況ではございます。ほかに、移動支援なども使わせていただいたり、他の事業所もそうですが、まはろのヘルパーステーションを使わせていただくなどの方もいらっしゃいます。

利用者の健康管理について、訪問看護を利用している方が数名いらっしゃる所以、そこは訪問看護に見ていただいたり、入浴前バイタルチェックという形で、毎日入浴を促すなどさせていただいております。職員側でも、服薬のときに必ずダブルチェックしましょうという形。ただ、日中看護師がいない状況なので、そこは生活介護の方に看護師がいますので、例えばグループホームに残っている方が何か体調を崩した場合、生活介護の看護師の方にちょっと診てもらう形で、対応していることは多々あります。連携をとりながら、利用者の健康を取っていくという形にはなっております。

あと、訪問リハビリも先ほど言ったような形で入れたり、訪問マッサージも入ったりしている

ので、そういったところで利用者の健康を維持しましょうという形になっております。

他事業所との連携について、相談支援とかに関しては、御連絡させていただいたりしています
が、そこまで多くはできていないのかなと思います。法人内であれば、連携が取れているので、
グループホームの方に来られたりとか、ほかのデイサービスの方に見学させていただいたりとか
をしているのですが、法人がちょっと別になってしまうと、今のところは難しいのかなと思いま
す。

その他、サービスの質の向上に関して、必ず2週間に1回、お昼にしっかり話そうという形
で、1、2時間ぐらい集まる大きなミーティングをやっているところです。その他にも、個々に
小さいミーティングをしています。あと、その上にも管理者ミーティングという形で生活介護と
グループホームの管理者が集まって共有し、どういうふうにしていくのかというのをしっかり話
し合っております。

その他、市町村独自の設定項目は、特にないのでこれは大丈夫ですか。

○事務局・芦田主任

大丈夫です。

○中村部会長

ありがとうございます。

初回なので、手探りですいません、ありがとうございます。

では、各項目ごとに評価をしていくのですが、一項目ずつ評価で特に問題なければ、事業所に
よって創意工夫がなされているという評価にしたいと思います。

では、1番、施設概要等は評価しなくていいですね、利用状況とか。

○事務局・芦田主任

ここの1番、2番に関しては、評価の対象ではないので結構です。

一点、委員の皆様も知らない方がいるかもしれないので一応お伺いしたいのですが、人員配置
のところの「世話人」と「生活支援員」の違いがどういったところなのか、御説明してもらって
もいいですか。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

世話人に関して、ごめんなさい。そこを明確に僕らも規定しているというわけではないので、
県が提出している基準に合わせて割り振りの方をさせていただいているという状況です。なの
で、世話人も生活支援員も、常勤換算等で割り振ったものという形で対応しているので、業務と
しては、同じような内容を皆さんこなしているという認識でいますけれども、大丈夫ですか。

○中村部会長

長塚委員、お願いします。

○長塚委員

そうですね、多分届出上、必要なので分けているというところはあると思うのですが、実際の実務としては、ちょっとグループホームの方を前にして言うとなんですけど、日中の支援、介護とか、直接処遇に係るような部分をしっかりされるのが生活支援員で、世話人はそれ以外の間接的な業務、御飯を作ったりだとか、お洗濯をしたりだとかいうところも含めてのお仕事なので、もちろんグループホームの状況によっては、同じようなことやられているというところは当然あると思うのですが、そういった違いがあるかなという認識でございます。

○中村部会長

ありがとうございます。

○野原委員

質問いいですか、このページについて。

○中村部会長

野原委員、お願いします。

○野原委員

医療的ケアの必要な方が3人いらっしゃって、看護師の配置が今、なしになっているといったところでは、先ほどのお話で、生活介護の看護師の方がこの医療的ケアの方を見ているというような認識でよろしいでしょうか。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

多分、これは本来であれば、医療的ケアではないと思うんです。ごめんなさい。これは、作成者が間違えているというところですね。

厳密に言うと、医療的ケアが必要な人はいないです。ただ、今、現状でちょっと認知症が入っていたり、御病気とかある方が、訪問看護や訪問診療の方で密に連携しているということもあるので、そういったところで書いてしまったのではないのかなと。これを記載した者が、今度、管理者候補者になっているようなので、厳密にそこを理解していなかったということでございます。

○事務局・芦田主任

そうすると、県への報告は「0」に訂正して大丈夫ですか。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

そうですね。

○長塚委員

多分、医療的ケアに該当するかどうか、限定列举で指定基準とかに載っていると思うんです。排泄のコントロールとかも入っていたりするので、多分濃淡でいろいろあると思うのですが、一応確認してもらって、数字をもう1回見ておいた方がいいかなと思います。

作ってくださった方の思いもあると思うのですが、挙げられているものの中に褥瘡の処置とか入るので、そういった方は多分いらっしゃらないとは思いますが、気管切開ということだけではなくて、比較的、ああこういうのも入るんですねという内容も入っていたりするので、一応見ていただくといいかなと思うんです。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

そういった方、例えば痰吸引とかもいらっしゃらないです。ただ、便秘気味だからビオフェルミンみたいなものを飲んでいる方はいます。

○長塚委員

そのぐらいだと、多分入らなさそうなので、もう一度確認していただくのがよろしいかなと。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

生活介護と一緒に共有している方が多分、その方なのですが、生活介護の方でも、医療的ケアの申請とかもしていないですし、そういったところが必要ないという認識で僕はいたので、これは、間違いですよという形で訂正させていただきました。

○長塚委員

承知しました。

○中村部会長

大丈夫でしょうか。

○長塚委員

ちなみに、利用者状況の時点は、いつの時点かお分かりになりますか。12月1日とかですかね。

○中村部会長

ここを見たら、12月27日ですね。

○長塚委員

27日時点という感じですかね。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

提出させていただいたのはその頃だったかもしれないですが、もしかしたら、作成しているのがもっと後なのかもしれないです。

○長塚委員

承知しました。

○中村部会長

これは、思ったよりも重たい作業ですね。

○長塚委員

どこまで細かく見ればいいのか、難しいですね。

○中村部会長

民間の僕らがやっていいのかというのも正直ある。

○長塚委員

監査じゃないというところですかね。

○中村部会長

では、3番に関して。ちょっと時間もありますので、3番の3項目に対して異議だったり、質問等がある方はいらっしゃいますか。という形で進行して大丈夫ですか。

○事務局・芦田主任

そうですね、項目ごとに委員の皆様から何か御要望とか助言があるようであれば、お話しいただいて、反映をして報告したいと思うのですが、特に問題がないということで、先ほど中村部会長がおっしゃられたように、事業所にて創意工夫がなされているというような評価で大丈夫であれば、そこで報告させていただきます。

○中村部会長

では、3番の項目に関して、何かなければ問題なしということにします。

4番の項目、「常時の支援体制の確保」について、それぞれ何か気になる点があれば。

○長塚委員

問題あるとかそういうことではないのですが、「利用者の嗜好を考慮した献立」のところで、何か好き嫌いを聴く場面とか、食べ物、これ提供しているもので大丈夫かなとか確認する機会とかは何かお有りなのかなと。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

好き嫌いに関しては、入居時に、これは法人のデイサービスでもやっているのですが、調査表というのを出示させていただいた上で、どういったものが好きか嫌いかというのを入れていただく。あとは、本人が、結局、御家族が思っているのと違う場合もあるので、そこはちゃんと聴き取り、今、担当を付けるというのはちょっと古いのかもしれないですけども、利用者の担当を付けさせていただいて、把握させていただいてどうするのか。例えばそれが固定されたメニュー

になってしまうので、ちょっと食べれないよというのであれば、1品追加させていただいたりとか。あとは、土日とかだと、決まったメニューってやはり余りが出てくるので、それを余ったので好きなものを選んでいいよ、自分が好きなものを食べていいよというのをやらせていただいたり、こちらが作ったもの、ジャンクフード的なものを御提供させていただくという機会を設けて、皆さんの嗜好というか、そういうところをクリアできればとか。あとは、買い物に行ったりしたときに、パンとかジュースとか買っていて、御提供させていただくというところで対応させていただいております。

○長塚委員

はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○中村部会長

何かここで、御質問等ありますでしょうか。

○江川委員

「災害時における、利用者への安全対策」のところで、今年度から、災害に係る業務継続計画の研修と訓練等というところで、研修が年に1回以上で訓練が年に2回以上だったか、義務化になっているので、そこはやってくださっているとは思いますが。あと、避難確保計画というところもあるとは思いますが、こちらは水防法とか土砂災害とかそういった関係で、研修だったり訓練だったり、すごく多くはなっていると思うのですが。やった方がいいですよというところでお話させていただければと思います。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

基本的に、前回うちの監査というか実地指導がありましたので、それに向けてBCPの方をしっかりやらさせていただいて、プラス研修等もさせていただいているという感じです。

事業自体が、放課後等デイサービス、生活介護、訪問介護とあるので、そこはちゃんと協力してどういうふうにしていくのかというところをさせていただいて、ちゃんと研修、訓練の方をさせていただいております。

ただ、その中身に関しては、僕はちょっと参加できていない部分になるので、どこまでかと言うと難しい部分ではありますので、改めて見直すという環境を作ればなとは思いますが、戻りましたらそこはお話させていただければと思います。

○中村部会長

はい。では、4番に関しては、他になれば次の項目に移りたいと思います。

「短期入所の併設」に関して、お伺いしたいと思います。

○齋藤委員

緊急時の一時支援の受入れ等が「0」となっているのですが、この場合は、地域生活支援拠点部会ということがありまして、こちらの地域生活支援拠点の事業所一覧というところに、まはろのお名前が入っていないような現状ではあるのですが、緊急時の受入れとか対応という事業所が、今後増えていくといいなと思っているところもありまして、今後こちらに登録していただく可能性はあるかというところと、もし、現在難しいと思っているようなところがあるようでしたら、どういうところが難しいと思っているのかというところをお聴きしたいと思います。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

将来的には、受入れを考えようかなというところではあるので、市から打診いただいている部分等を検討させていただいているところではありますが、今現状体制が整っていない部分があったり、災害備蓄品の保管方法とか、そういったところの課題が出てしまっている。あとは、そこに対する職員配置だったりとか、なかなか難しい部分があるという状況なので、今すぐには難しいという判断をさせていただいています。

あとは、どうしてもうちの方は株式会社まはろという母体がある状況ですので、そこをどういうふうにしてクリアしていくのか、会社として責任を負っていくのか。どうしても、株式会社というところもあるので、利益を出さなくてはいけない部分に対して、安全を確保できるのというところをどうしても求められてしまうという部分があるので、なかなか今現状としては難しいのかなという判断をしてしまったので、ちょっとお断りをさせていただいた状況でございます。

体制が整って余裕が出てくれば、考えることは可能かもしれないですが、そのときの状況という形になってしまうかと思います。

○中村部会長

是非、御検討をというぐらいしかないとします。事情と、やっぱり雇用が難しいのは十分承知していると皆さん思っていると思いますので、その体制というところ、安全というところは大切だと思います。大丈夫でしょうか。

では、ここ5番の項目に対して他に、大丈夫でしょうかね。

では、「6 支援の実施・質の確保」について。こちらで何か御意見、感想はございますでしょうか。

○長塚委員

「支援の質の確保に努めているか。」というところで、ここで多分、社内の研修とかを御記載いただいていると思うのですが、埼玉県が主催するグループホームの職員研修とかの参加は。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

去年か一昨年、確か1人か2人、参加させていただいているのですが、直近、今年度は確か誰も行っていません。

○長塚委員

そうだったんですね。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

初期の頃は、うちもでき始めだったので、行っていた記憶があるのですが、その後が続いていないという感じです。

○長塚委員

分かりました。

私、講師とかもやっているの、来てくれるとうれしいです。Z o o mでもやっていたりするので、是非、御検討いただけると嬉しいです。

○中村部会長

取組として、何か質問等は大丈夫でしょうか。

すごく体験も増えていらっしゃるって、素敵な取組だなと思って聴いておりました。

では、7項目目、「利用者の権利擁護等への配慮について」、何か御意見や聞いてみたいことがあればお願いいたします。

○長塚委員

実際、受けられているかもしれないですが、先ほどのBCPの義務化に加えて、権利擁護・虐待防止も、研修は多分必須になっていると思うので、記載漏れかもしれないのですが、やっていただくのいいかなと。あと、もし「ちょっといい時間で社内に呼んで、派遣みたいなものってないですか」ともし言っていただければ、自立支援協議会権利擁護部会がありますので、そこでお声掛けいただければ、幾らでも職員、派遣できるように考えますので、是非、御活用いただけるとよろしいかなと思います。

○中村部会長

研修の方は、実施はされていますか。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

先ほど、口頭ではお話をさせていただいたのですが、日々行っているというところがございます。あとは、私どもの生活介護とグループホームが隣り合わせで、なおかつ同じ会社の中というところがあるので、情報が出にくいというのは、ちょっと危惧しているところではあります。

なので、アポなしで来てもらっても構わないですよと、相談員やご家族には言っています。僕

が対応できないかもしれないのですが、来てもらっていいですし、なんだったら、相談員は毎日来て下さいぐらい、言わせていただいています。なぜかという、それが外部の目になって虐待防止になると考えているので。グループホームの相談員は、生活介護で関わっているのです。なので、いつでも来て下さいというような感じでやっています。

なので、そういったところが、虐待防止の観点から、防止につながるのではないかとこの取組はさせていただいております。

○中村部会長

何か、今までで、事故報告があったりとかは。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

グループホーム自体では、虐待に関しての事故報告等はありませんが、うちで運営している放課後等デイサービスから、朝霞市に対してそういった事例は多分行っていると思うので、そういったことを全社で共有し、その問題をどういうふうに取り組んでいくかという意識を持っています。あとは、うちにいる児童発達支援管理責任者も一丸となって議論を進めるという形で行っています。

○中村部会長

ありがとうございます。大丈夫ですかね。

では、「8 入居・退居状況について」、こちらは大丈夫でしょうか。こちら、問題なしとさせていただきます。

「9 利用者の主な日中活動」について、こちら御意見、感想、何かありますでしょうか。

訪問看護でリハが入って素敵だなと。グループでできるやり方だなと思いました。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

あとほかに、うちで訪問鍼灸の方を今度やってもらうという新しい取組があります。将来的には、目の見えない方を雇用して、実際に派遣させたり。それを就労継続支援B型にしたいなという社長の思いがあるので、利用者や実際に効果があるかを今検証中です。ほかでやっていないと聞いて、うまく行くか分かりませんが、先駆けてやろうと。もし御利用されたいグループホームとかがあれば、言っていただければ、うちの方から派遣とかちょっと資料を出させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中村部会長

9項目目について、何か大丈夫でしょうか。

では、問題なしということで、進めさせていただきます。

「10 利用者の健康管理」について、御意見等ありますでしょうか。大丈夫ですか。

○江川委員

先ほども会議の話ばかりで申し訳ないのですが、感染症に係る業務継続計画と感染症の対策委員会というのが、令和6年度から義務化されていると思いますので、実施しているとは思いますが、そこもしっかりやっていただいた方がいいかなと思います。

これだけちょっとしつこくなってしまうのですが、うちも昨年の11月に監査があつて、会議や研修を何回やっているとかすごくしっかり見られたので、しっかりやって資料を残しておいた方がいいと思います。

○中村部会長

記録はつけているところですよ。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

そうですね、県の実地指導に関しては、研修と訓練は必ず必要という形にはなっているので、ここをしっかりと残してくださいねというところ。あとは、委員会の議事録もちゃんと取っておかないと分からないですよ、と。あとは、感染の手順書ではないですけど、そういったものがないと、という話をいただいて。それは用意させていただいていたので問題ないのかなと。

ただ、県の指導で言われたのは、結局、業務継続計画の中でかぶる内容が必ずあるので、それは必ず入れないと駄目ですよ、と。感染の業務継続計画と、その他の業務継続計画で重なっているところのうち、それを別個でやっていたりしていたのですが、必ずそれも一緒に入れてください、読み合わせしてくださいという指導を受けたので、それは、指導を受けてからは、しっかりと読ませていただいて、やっている状況ではございます。

○中村部会長

毎日入力大変ですよ。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

本当に戦争みたいな感じで。

○中村部会長

では、10番に対して。

○野原委員

「医師や看護師の訪問の有無及び頻度」というところで、訪問看護が週3ということですが、先ほど、新座こだまクリニックは往診で、と御説明されていたので、こちらに書いていただけると、訪問看護と往診もされているんだなと手厚さとかも分かっていいのかなと思いました。そういった医療連携がほかにあれば、書いていただけるといいかなと思います。

○説明員・グループホームまはろ朝霞宮戸・稲村氏

訪問診療が月に一、二回来て、そこで診断等をしていただいています。訪問診療を受けない方は、TMGあさか医療センターや宮戸クリニック等、使わせていただいています。もう一点、生活介護のお話にはなっていますが、新座こだまクリニックがグループホームに来るときに生活介護の方にも来てくださいますようお願いをして、生活介護での状況もお話しさせていただいて、より相乗効果を求める。結局、グループホームの中で起こっていることと、生活介護のこともお伝えできるので、薬の調整だったり、いろんなところから見て本人にとっていいところが拾えるのが、メリットがあるというところでございます。

○中村部会長

ありがとうございます。

では、「11 他事業所との連携」について、いろんな難しさを抱えていると思いますけど、御意見ありますでしょうか。問題なしとさせていただきます。

「12 その他（事業者独自の取組）」について、御意見等ございますでしょうか。

特に大丈夫ですね。

では、以上となります。ありがとうございました。

続きまして、クリード朝霞の方、よろしいですか。

○説明員・クリード朝霞

クリード朝霞です。よろしくお願いいたします。

施設概要ですが、2021年1月2日開所で、現在定員が29人、短期入所については2人です。人員配置につきましては書いてあるとおりで、看護師が2人おります。

人員配置につきましては、こちらに書いてあるとおりになっております。看護師は、一応2人おります。

事業所の特徴というか、北朝霞駅から徒歩5分の立地ながら、居室からは黒目川の景色が楽しめます。まはろと同じで生活介護事業所が隣接しているため、昼夜を通した情報共有を行い、より質の高い支援、サービスを提供しております。

また、訪問診療や訪問歯科等の社会資源を有機的に活用することによって、より一体的なサービスを提供しております。

利用者の状況、令和6年12月1日現在、こちらに書かれているとおり、幅広い年代と幅広い区分の方がいらっしゃいます。医療的ケアの必要な方は、0人です。強度行動障害につきましては、8人いらっしゃいます。

○中村部会長

項目ごとに評価していきたいと思うので、項目3からお願いします。

○説明員・クリード朝霞

「3 地域に開かれた運営」です。指定計画相談支援の提供につきましては、別法人が29人中25人です。4人につきましては、同法人内の相談支援を利用しております。

実習生の受入れですけれども、今年度につきましては、社会福祉士の実習生を1名受け入れております。

地域の交流のところですが、こちらに書かれているとおり、今年度の彩夏祭のときに敷地内において飲み物を販売いたしました。その際に、「よさこいフェスタ」にお越しになった地域の方、近隣の方、演者の方と交流を図ることができました。

昨年度12月に朝霞第一小学校のPTA会長からのお声掛けで、校庭の落ち葉拾いをいたしました。今年度につきましても、1月に実施の予定だったのですが、実施日の前の土日に自治会の方が全部掃除をして、校庭に落ち葉が一枚もなくなってしまったので、来年度ということになりました。

○中村部会長

この「3 地域に開かれた運営」に関して何か御意見などありますでしょうか。

大丈夫ですね。では、問題なしということで、項目4をお願いいたします。

○説明員・クリード朝霞

「4 常時の支援体制の確保」につきまして、土日を含めた支援体制が確保されているかというところにつきましては、体制的に5対1、加算7.5対1に準じた人員配置を実施しております。

災害時のところにつきましては、資料に書かれてあるとおり、訓練と研修の方を実施いたしました。

体調急変の支援体制が確保されているかにつきましては、訪問医であるところと眠りのクリニック成増が24時間体制で対応してくれています。あと、のぞみ薬局につきましても24時間体制で対応してくれています。TMG朝霞医療センターが後ろにありまして、何度か救急搬送したことがありまして、正式な提携とかそういうものではないのですが、何かあったときには積極的に受け入れてくださっています。

食事提供のことですけれども、食材業者が作成したバランスの良いメニューを、調理師資格を持った職員が中心となり、手作りで食事を提供しております。利用者の希望により、一口大だったり刻み食であったりというものも提供しております。あと、イベントのときに季節を感じてい

ただけるメニューを提供しています。

先ほどお話のあった、好き嫌いのことですけれども、入所の際のアセスメントで一応聞くのですが、好き嫌いに全部応えることはできませんので、逆に、嫌いなものは残していただく、というふうな運用をしております。

○中村部会長

項目4に対して、何か御意見等ありますでしょうか。

問題なしということで。

項目5について、お願いいたします。

○説明員・クリード朝霞

「5 短期入所の併設」について、通常の入所人数ですが、男女各1人、緊急入所人数も同様となっております。ここには、緊急入所の実績はありませんとしているのですが、1月末に2週間の予定で、現在も入所を実施しています。

○中村部会長

これは児童を受け入れた事例ですか。

○説明員・クリード朝霞

児童ではないですね。

○説明員・クリード朝霞

19歳の男性。

○中村部会長

児童の場所がほしいという感じですね。

○説明員・クリード朝霞

我々も初めてですので、今回受け入れることによって、何が問題で何が課題か、トライアンドエラーといったかたちで、今回については受け入れ実施をしました。

○中村部会長

5番について、何か御意見どなたか、いかがでしょうか。

○齋藤委員

先ほどの、まはろ朝霞宮戸と同じ質問をさせていただきます。

クリード朝霞の方でも、今後、緊急時の入所対応というところに登録していただく可能性はあるのかというところと、もし、難しいと思っているところがあったとしたら、そこはどのようなことかというところを教えてください。

○説明員・クリード朝霞

前向きに検討したい。

課題につきましては、何も知らないと言ったら表現が悪いのですが、ペーパー上やデータ上で障害の状況や服薬状況を聞いただけで、急に受け入れるというところが、我々にとって課題になるところで。新しく入居される方も実際に見学していただいて、御本人とお会いして、お話をし、体験入居をしてというステップを踏んでようやく入居となります。そこまではハードルが高くないのですが、検討させていただきたいです。

○中村部会長

地域生活支援拠点での参加も、検討中ということで。

ありがとうございます。

○長塚委員

その件に関して、私、クリード朝霞に見学とか、いろいろ関わりを持たせてもらっている中で、そういった部分の可能性をお話させていただきたいなど。実は、生活介護とか就労継続支援B型の担当の方とかには、昨日私の方からお話させていただきました。

○中村部会長

では、こちらは問題なしで。

では、項目6をお願いします。

○説明員・クリード朝霞

項目6、余暇活動の事例ですね。日中活動のない休日は、利用者に対して散歩やドライブ、買い物などを促しております。また、一人で外出ができないお客様には、移動支援、同行支援をお勧めして、実際に使っていただいております。

研修状況につきましては、資料に書いてあるとおりでございます。最後に、4月に法人全体の方でeラーニングを導入して、研修の方についても更に厚くしていきたいと考えております。

体験的利用ですけれども、2024年については2人、体験入居をしております。

一人暮らしを御希望される方、今までに一人いました。病状が回復して障害が安定してからですね、自宅を購入して一人で住まれると申されましたので、そのようにさせていただきました。ただ、自立度がものすごく高いので、何か手伝った方がいい部分につきましては、御本人に確認しています。退居後も、ときどき連絡が来ることがあるのですが、今のところ大丈夫ですといただいております。

事業所の課題ですけれども、やはり新規採用ですね。人手のところにつきましては、なかなか時間と労力を取られております。今年度は、外部資源を導入させていただきました。もう一つ、定

着率を上げていくというのが課題です。

利用者、御家族からの意見につきましては、資料に書いてありますけれども、朝霞市の施設を利用させていただいています。ありがとうございます。

○中村部会長

項目 6 について御意見等は。では、問題なしということで。

項目 7 お願いします。

○説明員・クリード朝霞

金銭管理につきましては、御希望される利用者、御家族ごとに弊社で金銭管理をしております。また、定期的に本社職員による内部監査も実施されています。

成年後見制度につきましては、利用されている方がいます。御家族が亡くなって利用される方もいますし、御家族が高年齢のため、早めに使われたらという提案をしております。

プライバシーですけれども、資料に記載されたとおりとなっております。サービス内容についての選択も、一つだけではなく、できるだけ複数提案しています。もちろん、御家族の意思も伺いますが、御本人の希望というところを最優先しております。

虐待防止につきましては、今のところ事例はありませんが、何をもって虐待か、何をもって支援なのかという線引きもなかなか難しいところがあります。なので、振り返りを行い、できるだけ発生しないように努めていきたいと思っております。

虐待が発生した場合につきましては、マニュアルに沿って適切に通報し、相談させていただきます。

○中村部会長

7 項目目に対して、何か御意見はありますか。

問題なしとさせていただきます。

次に、「8 入居・退居」についてお願いいたします。

○説明員・クリード朝霞

今年度の新しい入居者は 3 人になっています。退居者は 2 人です。退去者のうち 1 人は、長期入院中に本人希望で、もっと自由にタバコを吸いたい、吸える場所に移りたいという方と、先ほどお話ししました、自宅を購入して退居の方の 2 件になります。

○中村部会長

入居・退去に関して、大丈夫ですね。

項目 9、お願いいたします。

○説明員・クリード朝霞

休日の日中活動ですね。生活介護との差別化を図るためにウォーキングや散歩、清掃や洗濯の日常の生活スキルを上げるための支援と、食事や入浴、排せつなどのADL面での支援を行っております。

他のサービスの利用につきましては、29人中29人が他の日中サービスを利用しております。生活介護事業所のくれいん、はあとぴあ、ここに記入されていないのですが、デイケアを利用されている方もいらっしゃいます。

○中村部会長

項目9は、大丈夫でしょうか。

では、「10 利用者の健康管理」についてお願いいたします。

○説明員・クリード朝霞

利用者の健康管理については、訪問診療が月2回、訪問歯科が月4回、訪問看護が週3日、あと、看護師の配置をしております。

先ほど指摘のありました感染症の研修も行っております。

服薬については、看護職員を中心に管理をしています。実際に服薬するときも、できるだけ看護職員も一緒に見て管理しております。

○中村部会長

項目10に関して、大丈夫ですかね。

問題なしですね。

項目11、お願いします。

○説明員・クリード朝霞

やはりすごくいつも頼っているのは、相談員なのですが、来ていただいたり、電話で御相談させていただいております。

それ以外にも、移動支援、同行援護、訪問看護、訪問マッサージと連携して、利用者の御希望にできるだけ応えて対応しています。

「同一法人の相談所を活用している場合、その理由」ですが、資料に記載のとおりです。開所して間もない時期に入所した4人につきましては、現在も利用しております。それ以降の入居者につきましては、もともと付いていた相談員、または、近隣の相談員を御希望の方につきましては、近隣の相談員を紹介しています。

○中村部会長

では、項目11に関しては、大丈夫でしょうか。

問題なしですね。

では、「12 その他」のところを。

○説明員・クリード朝霞

生活介護事業所が隣接しているため、利用者の昼夜を通した情報共有を行っております。あと、手作りの食事ですね。立地も良い場所だと思いますので、利用者も心身のリフレッシュするにはいい場所だと感じております。

○中村部会長

問題なしで。

では、以上を持ちまして、クリード朝霞については、終了させていただきます。

○事務局・芦田主任

そうすると、令和6年度の評価はここで終結という形でよろしいでしょうか。

○中村部会長

よろしいでしょうか。

はい。

○事務局・芦田主任

そうしたら、これで令和6年度としては、クリード朝霞とまはろ宮戸朝霞、それぞれの評価を、今委員の皆様から頂いた御意見も参考にしながら、県へ報告をさせていただきます。

来年度は、AMANEKUも入ることになるので、3法人から今のような形でやらせて頂くのですが、2回目の地域生活支援拠点部会場の場を活用して、3法人まとめて評価報告で、中々ボリュームがあるのですが大丈夫ですか。

○齋藤委員

今回、評価をするのにも結構ボリュームがあったと感じております。これを自立支援協議会の場で、ということであれば、この地域生活支援拠点部会が当てはまるということで、このようになったと思いますが、例えば、この後議題に出てくる生活介護の連絡会というのが立ち上がったというところで、この連絡会において評価とかは難しいということですか。自立支援協議会でないといけないということでしょうか。

○事務局・芦田主任

自立支援協議会でなければならないわけではないのですが、市の協議会として開催をしなければならないので、連絡会というレベルの横のつながりの中でやるものではなく、きちんと委員を立てて評価をする設定が必要になります。そうすると、新しく協議会を設定するというのも、ちょっと大変なのかなと。

○齋藤委員

それも視野に入れた方がいいのかな、と感じています。

○中村部会長

今後、事業所が増えたときを考えていらっしゃる。

○齋藤委員

この自立支援協議会専門部会の1回分がその報告だけで終わってしまうこともあるのかなと感じました。

○中村部会長

来年度に関しては、3事業所であれば、時間内でもう少し効率よく進めることでまかなえるかもしれませんが。

○事務局・芦田主任

AMANEKUは、次年度1回目の地域生活支援拠点部会で来てもらい、半年間の報告になりますが、それで評価にした方がいいですか。足並みそろえた方が良いですか。

(一同頷きあり)

となると、来年度は3法人に来ていただくことになるかと思います。

○事務局・渡邊係長

今回は初めてだったので、詳細に直接来ていただいて説明してもらったので、ここまでのボリュームになったり、時間も掛かってしまったというところはあるので、次回以降、またこのやり方が正しいのかも含めて、再度検討はしなければいけないと思うんですけど。事前に資料もちゃんと出していただいているので、各委員にはそれを読み込んでいただいて、補足的な説明でもいいかもしれないですし、事前質問的なものをまとめて、少し時間短縮を図ってやっていくでもいいんですけど、協議体としては、ちゃんとした協議会を設置してやらなければいけない内容なので、今の朝霞市の形でいくと、この自立支援協議会が今は望ましい形かなとは思っているもので、この場でのまず評価は続けていっていただけるといいのかなとは思っています。

○中村部会長

来年度に関しては、2回目の地域生活支援拠点部会でやるということでいきましょう。

では、次の議題に入ります。

◎2 議題 (3) 朝霞市障害者基幹相談支援センターについて

○中村部会長

「議題(3)朝霞市障害者基幹相談支援センターについて」について、事務局から説明をお願い

いたします。

○事務局・渡邊係長

議題（３）の「朝霞市障害者基幹相談支援センターについて」、簡単ですが説明させていただきます。資料の方は３になりますが、こちらは参考程度に見ていただければと思います。

障害者基幹相談支援センターにつきましては、１回目の部会でも少しお話したのですが、今年度中の開設を目指しまして、公募型プロポーザルを今年度中に２回実施いたしました。ただし、現時点では、契約業者の決定までには至っていないという結果になっております。

まず、経緯についてですが、令和６年６月に公募を実施して、８月にプレゼンテーションを行い、優先交渉権者が決定しましたが、契約については、主に人員確保の点で難しいということで、交渉がまとまらずに辞退という形で不調に終わったという結果でございます。

その結果を受けて、課内でも検討の上、令和６年度中に再度プロポーザルを実施する方向で調整を進めまして、また、人員体制の部分で、少し仕様が厳しいという御意見も頂いていたりとか、あと、埼玉県の前相談員協会のアドバイザーからも助言を受けまして、専門職の配置要件を少し見直して、再度９月に２回目の公募を行いました。

その後、１事業者から申込みがありまして、１１月に審査を実施、優先交渉権者として、一応決定はしたのですが、再度また契約に向けた交渉の中で、やはりその人員体制を今後しっかり整えるということが難しいというお話がありまして、２回目も辞退という結果になっております。

なお、優先交渉権者につきましては、いずれも、今までホームページ上でも公開しておりますのでお伝えさせていただきますと、２回ともＮＰＯ法人キラキラに決定しているという経緯がございます。

今後についてですが、今年度中の開設は現状では難しいという結果になっておりますが、次年度中の開設に向けて、再プロポーザル等を含めてどういう形が考えられるのか、望ましいのかを含めて、今現在、課内でも検討しているようなところでございます。

また、障害者基幹相談支援センターにつきましては、障害者支援の中核となる機能をしっかり担っていただくわけですので、何とか次年度中の開設に向けて準備ができればいいのかなというふうに、今のところは考えている状況でございます。

事務局からは、以上です。

○中村部会長

ただいま説明がありました内容について、意見や質問がありましたら、お願いいたします。

○齋藤委員

今回、２回のプロポーザルに応募させていただきまして、どちらも、優先交渉権を獲得させて

いただきました。

資料の内容的には合格できるというところではあったのですが、話合いの中でちょっと相違が生じてしまったというところで、辞退をさせていただいたという形になっています。

ただ、今回、2回ともこのプロポーザルの応募内容というところが、いずれにしても、地域の相談支援事業所の現状に合っていないというふうに感じています。

と言いますのも、私たち朝霞市内の特定相談支援事業所でプロポーザルチームというのを作って、1年間かけて協議をしたりとか、話合いをしたりということもしてきたのですが、その内容を反映していただけてないというようなことを感じましたし、市としてどういう基幹相談支援センターをイメージしているのかというところも、ちょっと相違があるのかなというふうに、実際、優先交渉権を獲得した立場に立って感じました。朝霞市内での相談支援事業所の中から基幹相談支援センターを立ち上げたいというふうに考えていらっしゃると思いますか。

○中村部会長

事務局、お願いします。

○事務局・渡邊係長

今後についてだと、まだ検討中ではありますが、県内の他自治体の事例とかも当然見てきますし、市内の計画事業所から持ち上がっていただいて、取りまとめを行いながらやっていただくという形がまずあるだろうとは思って、今年度のプロポーザルも2回実施していますが、決して選択肢がそれだけではないとは思います。なので、公募型で幅広く募集はさせていただいて、広く募ったという経緯はありますので、齋藤委員がおっしゃるように、その形も当然、方針としては考えられる一部ですし、ただ、それだけではなく、ほかにも力のある事業者がもしかしたらあるかもしれないという可能性も踏まえての方針は立てているところです。

今後については、まだ検討中というところまでしかお伝えできませんが、基本的には、今日の資料でも付けた資料3の募集要項という部分がベースにはなってくるだろうとは思っております。

あとすいません、先ほどお話があった、現状に合っていない内容というところが、基本的には意見を吸い上げて、更に朝霞市のイメージを追加した内容が、募集要項や仕様書にはなっているので、ちょっと現状に合っていないというところが、我々は捉えきれないのですが。

○齋藤委員

人員体制のところですね。特に最初の公募のところは、現任相談支援専門員を3人そろえるというところとかがあったので、そういうところ自体が、現状に合っていないと思います。

○中村部会長

ちなみに公募のときには、改善というか、緩和されていたのでしょうか。

○齋藤委員

されていましたが、最初からそのような感じになっていれば、もう少し手を挙げるところがあったのではないかと。と言っても、一般相談というのが条件に入っていたので、数が増えるということはないのかもしれないのですが、そういうこともなかったのかもしれないということですね。

なので、もうちょっと相談支援事業所側の意見とか現状を取り入れていただきたいというふうに感じました。

○中村部会長

基幹相談支援センターのプロポーザルに関しては、相談支援事業所連絡会とかとも、市とも何か連絡を取り合いながら作っていくものなのですか。相談支援事業所の中でプロポーザルを作る提案みたいなチームがあると。そこに朝霞市の職員は特に参加をしていないのでしょうか。

○事務局・芦田主任

プロジェクトチームについてということですか。

一昨年前、令和5年度のときに、プロジェクトチームというものが相談支援事業所連絡会の中で発足されて、市内の4事業所が集まって基幹相談支援センターの設置に向けて、他市町村の基幹相談支援センターの視察だったりとか、こういった仕様が盛り込まれると良いかという話し合いをしていただいたりとかというところに、市も全て参加はできなかったのですが、度々参加させてもらっていた背景があります。

仕様書の内容等も考えていただいた部分はあるのですが、具体的に相談の方から、朝霞市の地域性など吸い上げたものを入れるというところはあまり進められていなかったと思います。

○中村部会長

新しいプロポーザルの要件が来年度中に出て、再度募集ということは決定事項なので、地域としては、基幹相談支援センターがあった方がいいので、早めに事業所を選定して行うべきことだと思います。しかし、無理な内容だと民間が敬遠してしまう。基本的に民間がやるということは、自治体ができないことを民間がやることなので、自治体が民間に対して勝手にやれよということでもないですし、そこに対しては、十分な金銭的対価も必要だとは考えております。自治体ができないことを民間がやるので、例えば、生活介護事業所連絡会を見ても、すごく素晴らしい支援につながっていて、これが自治体でできるのかということとできないことをやっているの、そのあたりも協議を入れていただいて、朝霞らしい基幹相談支援センターになったらいいなとは思

います。

他地域の方が基幹相談支援センターになるというのは、正直多分、社会資源の横のつながりの中では、ちょっと嫌なんですよね、実は。だからといって忝意が入るのもよくないと思うので、何か折り合いを付けながら、プロポーザルで進めていけたらいいんじゃないかなと、個人的に思います。是非、来年度中には決定してほしいなと思います。

では、3番について終了で、議題4に行きます。

◎2 議題 (4) 地域生活拠点等登録事業所連絡会議の報告

○中村部会長

議題(4)「地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議の報告」について、事務局からお願いいたします。

○事務局・芦田主任

それでは、議題(4)「地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議の報告」について説明させていただきます。

今年度、登録事業所も、資料1-1にもありましたとおり12か所となり、五つ全ての機能を有した関係から、機能の充実を図ることを目的として、8月21日に市が主催という形で、初めて地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議を開催しました。

そこでは、あんしんシートの活用について、当事業に係る各事業所の近況報告、令和5年度の当専門部会でも話題に上がりました登録事業所マークの作成についてなどを協議する場を設けさせていただきました。

あんしんシートの活用については、まず資料4を御覧ください。

連絡会議を開催するに当たり、拠点等事業に登録をしている事業所の方々に、あんしんシートの活用方法を周知する目的で、資料4のとおりにまとめさせていただきました。

基本的にハイリスクが予想される障害サービス等につながっていない重度心身障害者や、計画相談とのつながりのないセルフプラン利用者については、市からあんしんシートの活用についてアプローチをかけ、作成に結び付けることを考えております。計画相談が付いており、緊急時の対応が見込まれるケースについては、相談支援専門員が本人、家族へ説明し、作成に結び付けます。

前回の専門部会でもお話が挙がったように、特別支援学校や関係機関が、リスクのある方を発見し、緊急時に見据えた支援が必要と考えられるケースについては、その関係機関から説明を行って作成に結び付けていただければと考えております。

作成したあんしんシートについては、朝霞市で保管をし、提出後1年を目途に、情報の更新や見直しをしていく形になります。また、提出いただいた情報をリスト化し、地域生活支援拠点等登録事業者連絡会議にて提出状況を共有、相談機能や地域の体制作りの機能を担う事業所が中心となって支援体制の構築に向けたコーディネートを行うという流れで活用を図りたいと考えています。

運用状況の報告と評価をこの専門部会の中で図り、事業のブラッシュアップを図れると、地域生活支援拠点の機能の充実につながると考えて、このようにまとめさせていただきました。

連絡会議の開催時は、提出者が5人だったこと、フローの共有が主体となったので、提出ケースの情報共有までには至りませんでしたが、現在までに8人の提出がありましたので、特定個人情報情報を伏せて、資料5のとおりにまとめさせていただきました。

今後、資料4のフローに則って、地域生活支援拠点等事業に登録している相談機能、地域の体制作りの機能を担う事業所が主軸となってコーディネートできるように、市もフォローアップを考えたいと考えています。

登録事業所のマークの作成については、登録している事業所としての仲間意識と付加価値を付けること、それから周囲からの信頼感を得ることがメリットになるなどの前向きな意義の共有と、どのようなマークがあれば良いかなどの意見交換がありましたが、その場で具体的な方針や作成については意見がまとまらず、各事業所からの協力を随時受ける形で継続することとなりました。

このような形で、今後も年に二、三回の会議の開催を見込めると良いと考えておりますが、市が主体となってしまうと、事業所の持つ機能の底上げに至らないので、人材育成、事業の前向きな展開を行える場へ進めていくことが課題と感じております。

あんしんシートの活用についての展開や、提出された内容から気になること、地域生活支援拠点等登録事業者連絡会議の進め方や議論してほしいことなど、委員の皆様からの御意見を伺えればと思います。

事務局からの説明は、以上となります。

○中村部会長

ただいま説明がありました内容について、委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

○齋藤委員

今年1月にキラキラの方で緊急事態が発生し、緊急受け入れの場を向陽園に前回同様つないでいただいたという実績がありました。

そのときにちょっと感じたのが、緊急対応でかなりスピーディーに動かなければならず、警察

が介入するという事例でもありました。緊急の場合なので通常よりも連絡体制を強化したり、相談員としてもちょっと大変だなと感じたことが多々ありました。なので、そういうところを相談支援事業所連絡会を通じて今後共有し、どのように動いて行けばいいのか話し合っていきたいと思います。

それと同時に、あんしんシートの作成の対象者でもあったのですが、その作成ができていなかったという反省点もありました。今後、やはりリスクの高い方はこのあんしんシートの活用というのが必要になっていくと感じましたので、そこも進めていきたいと思っております。

先ほど、クリード朝霞から、書類上で障害の状況を聞いただけでは受け入れるのは難しいというお話もあったとおり、初めての人をどういうふうに受け入れてもらうかといった情報共有に難しさがあったので、その確認事項のチェックシートみたいなものがあるといいのかなと感じました。マニュアルみたいなものがあると、相談員も各事業所も動きやすくなるかなと感じました。

向陽園から何かございますでしょうか。

○中村部会長

長塚委員の実際の動きであったり、御意見等を伺いたいと思います。

○長塚委員

緊急時の受入れ事例は2件ありました。

まず、齋藤委員のお話ですけれども、実際、受け入れるときのスキームとかが確立されたものはありませんが、その辺りに課題感を感じていただいているというところだと思います。

緊急的な短期入所利用のイメージとしては、使ったことがない方が急にきて、そのときに受けられるかという、そういうものだと思います。そうならないように、日頃体験的な利用とかをしたうえで、緊急的な利用はある意味では緊急的ではないというか。どうぞうちを使ってくださいとできると思うんです。

今回のケースは、ひとまずADLの状態とか、どこに困りごとを感じる方なのかというところぐらいの確認しかできない状況で、18時半ぐらいに警察の方2人程度と本人が来られ、初対面でした。

幸いにも、言語でコミュニケーションが取れる方だったので、事前情報が少なくてもその辺りを確認ができたので、特に大きな問題はなく、受け入れ自体はできました。しかしながら、実際に24時間職員が見るという話になると、夜勤の職員に引き継ぐ形になるので、何もなかったからいいですが、やっぱり不安は少し感じました。例えば、あんしんシートがあれば、それを送ってくればいいですよという話だったかもしれないし、ほかの方法が取れたのかもしれない。こ

のような緊急時の場面では、入所機能を持っている施設はある程度信頼の中でやっているのも、そういったときに情報の齟齬が生じると受け入れる方も今後不安になるので、そのあたりはお互いに、自戒を込めて、気を付けたいと思っています。

別件で緊急受け入れしたケースについて。御家族が急に入院することとなり、1人では不安なんです、というお話を計画相談支援事業所よりいただきました。そのときも基本的にはADLを確認して、うちの設備で大丈夫か、実際に来ていただきました。簡単なコミュニケーションが取れそうな方だったので、所々本人にも大丈夫ですか、と確認をしました。

あとは、緊急的にうちで受けたけど、日中は作業所に通いたいというお気持ちだったので、うちが送迎して、帰りはうちの職員が作業所に迎えに行きました。受入れ側の負担感がないといえは嘘なのですが、そうは言っても、急に、頼りにしていた親御さんが自分の前からいなくなるというのは、利用者にとってはとても不安なことだと思うので、事業所としては、何とかしてあげたいという気持ちは当然あります。本当に部屋もいい感じでちょうど空いていたので、そこは運が良かったなと思います。

仕組みをある程度整える必要性はあるとは思いますが、僕は、それよりもどちらかというと顔の見える関係を増やして行って、信頼関係のある空気感があると、緊急時はスムーズかなと思います。

あとは、緊急にならないように、例えばこのあんしんシート提出者がどんなところに体験的利用をされているのかなというところを整えておくのがいいかなというふうに思います。

○中村部会長

ありがとうございます。

顔が見える環境の整備、こういうときにこそ大事ですね。

ちなみに、このあんしんシートというのは、相談支援員が作るようお願いするものですね。

○事務局・芦田主任

はい。

○中村部会長

ですね。属人的になる可能性がありそうですね。

○長塚委員

そうなんです。実際の特性的なところを記載する欄があるので、相談支援員だけだと結構厳しいと思います。なので、例えば、生活介護を利用されている場合だったら生活介護の職員と一緒に作るとか、そういう方がイメージとしては合うのかなと。

○中村部会長

新規の受入れに対しての不安感を減らすためには、実際に支援している方たちの意見がやはり必要かと。相談支援員だとモニタリングだけの状況になってしまいますよね。

○長塚委員

そうですね。

○中村部会長

ただ、このペーパーの情報の有る無しでは、あった方が確実に受入れはしやすいですか。

○長塚委員

そうですね、はい。

○中村部会長

ありがとうございます。それでは、議題（４）に関しては、大丈夫ですかね。

◎２ 議題 （５） 特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告

○中村部会長

議題（５）「特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告」について、釦持さんから御説明をお願いいたします。

○事務局・釦持はあとぴあ障害者相談支援センター係長

それでは、資料６の方を御覧いただければと思います。

４月、５月、７月、９月、１１月、１月に連絡会を開催しまして、次が３月１９日に行う予定となっております。はあとぴあの会議室で行っており、９時半から１１時を基本として、時間が掛かりそうなときは適宜延長しています。

はあとぴあとキラキラ朝霞とみつばすみれ学園の３事業所で事務局を運営しておりますが、実際、当日は書記、司会等を全体で回して行っております。

グループスーパービジョンを行ったときに、近隣４市の相談支援事業所からも、是非一緒にやりたいというお話があり、今年度それぞれ参加されました。

内容については資料を御覧いただければと思います。前年度、グループスーパービジョンをやったそのままだったところもあり、今年度は振り返りも踏まえて行って参りました。

○中村部会長

ありがとうございます。では、委員の方から御意見ありますでしょうか。

○中村（眞）委員

９月の連絡会内容において、避難行動要支援者台帳について記載がありますが、避難行動要支

援者台帳の進捗状況を教えてください。

○事務局・釘持はあとぴあ障害者相談支援センター係長

9月には危機管理室の方がお見えになりまして、相談支援員にも作成の補助お願いしますといったアナウンスがありました、という報告になります。

台帳の進捗具合を把握しているわけではないので、回答は差し控えさせていただければと。

○中村部会長

では、ほかに質問等はございますでしょうか。

◎2 議題 (6) 就労継続支援B型事業所・生活介護事業所連絡会の報告

○中村部会長

議題6「就労継続支援B型事業所・生活介護事業所連絡会の報告」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

それでは、議題6の説明をさせていただきます。

当専門部会の委員であるあさか向陽園の長塚委員から、朝霞市内の就労継続支援B型の事業所、生活介護事業所のつながり、連携を深めるとともに、地域課題を整理し、誰もが住みやすい地域の実現に向けた具体的な課題を明らかにすることを目的として、集まる場を設けることができないかと相談を6月頃に頂きました。

その後、開催の方法や内容、事業所が主体となって会を動かしていく仕組みについての検討を重ねて、10月24日に朝霞市内の就労継続支援B型事業所連絡会を、10月30日に生活介護事業所連絡会を開催するに至りました。

初回は、障害福祉課も同席させていただき、各事業所が現状、利用者数や日中作業の活動の内容などについて報告をしたり、会の運営方法や、今後この会で行いたいことなどの意見交換がなされていました。

基本的に、3か月ごとの開催を輪番制で行うことと決まりましたので、その後の運営は、各事業所に委ねる形となっています。1月に2回目の連絡会を開催したと思いますので、相談いただいた背景から、実際の連絡会の様子、課題として抽出できそうなこと、今後、展開できそうなことなど、長塚委員からお話をいただけると幸いです。

事務局からの説明は、以上です。

○中村部会長

説明ありがとうございます。

では、長塚委員から相談された背景、様子、課題などをお話いただけますでしょうか。

○長塚委員

背景は、先ほど事務局から話のあったとおりで、事業所間の横のつながりを深めることを目的としています。また、事業所が実際に抱えている課題を把握した上で、こういう場で報告できればと思っています。

1月15日にはあとぴあにて就労継続支援B型事業所の連絡会を行いました。就労継続支援B型事業所連絡会の方で話題に上がっていることは、各事業所の利用率をどのように確保していくか。また、就労継続支援B型の利用を希望している方が事業所を選ぶ際、事業所名と住所のみのシンプルな一覧表しかないため、これで事業所選びを進めるのは厳しいのでは、という話になったので、朝霞市内の就労継続支援B型マップを作成することとなりました。各事業所の特徴を写真付きで入れて、それを行政の窓口や相談支援事業所とかにお配りすることで、より良く利用に繋がればと思っています。他にも、閑散期にどのように仕事を確保するかも意見交換をしました。事業所を探している業者を紹介したり、紹介していただいたり、情報共有をしていきたい、というのが就労継続支援B型連絡会で話題となりました。

生活介護の連絡会は、行動障害をお持ちの方の支援をどのように考えたらいいかという事例検討を深くやりたいという事前意見が多かったので、生活介護事業所連絡会は、事例検討会を行うことにしています。

1月28日にはあとぴあで行われた初回の事例検討会では、強度行動障害をお持ちの20代の男性をモデルケースに事例検討を行いました。主には、大きな声が出てしまうという点と、走り回ったりしてしまう点をどのように調整していくかというところが議題に上がりました。ポイントとして挙がっていたのは、養育歴をよく御存じの御家族と、かかりつけ医の協力を得ながら、幼少期から今に至るまで不安が高まったときにどういう対応をやっていたかを整理し、同じことを事業所内で取り組んだ結果、状況的には落ち着いたということが報告されました。良い支援のポイントを整理し、他の事業所の現状や困りごとを交えて話をしました。

次回の事業所連絡会は4月に予定をしていて、同じ議題についてさらに深く話していこうかなと考えているところです。

以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。

事務局と長塚委員からの説明について、皆様から意見、質問等ありますでしょうか。

これを、長塚委員から発案してやるというのが素晴らしいです。

○長塚委員

うちの職員の人材育成にもなったんです。実際参加した職員は、他の事業所の良い点を発見したり、いろんなつながりができたり。実際に作業場を見させていただいたり、御飯を食べに行ったり。

○中村部会長

一貫して顔が見える関係が広がりそうな感じがして素敵ですね。

○長塚委員

そうですね。

○中村部会長

他には、いかがでしょうか。

それでは、次の議題に入ります。

◎2 議題 (7) その他

○中村部会長

議題(7)「その他」について、委員の方から連絡事項等ございますでしょうか。

○長塚委員

1点だけ御報告でございます。

地域生活支援拠点に絡んで、この地域の居住支援を行っている社会福祉法人というか、あさか向陽園とすわ緑風園と志木市にグループホームを持っているさいたま市のしびらきの3施設で、6月ごろから毎月勉強会を開催しています。

その中で、自分たちが持っている行動障害の方に対する支援のノウハウを、近隣グループホームにも伝えていく必要があるのではないかという話があり、近隣4市を対象に研修会を開くこととなりました。初回は3月に志木市の事業所を集めて、権利擁護研修と行動障害研修を実施することになっており、次回は朝霞市での開催を想定しています。

2月の勉強会には、生活介護事業所すずらんも参加していただくことになり、地域の受入れ体制の底上げや緊急時の対応について後方支援ができればという思いで動いております。何か報告できることが今後あれば、お伝えしたいなと思います。

○中村部会長

朝霞で開催する際には、報告等よろしくをお願いします。

○長塚委員

はい。

○中村部会長

ほかに、大丈夫でしょうか。

事務局から。

○事務局・芦田主任

1点質問があるのですが、議題3の基幹相談支援センターのところで斎藤委員が「市と相談支援事業所間に相違がある」というふうにおっしゃった件について、特定相談支援事業所連絡会を開催するにあたって、基幹相談支援センターに求めたいことや、朝霞市の課題の洗い出しを議題として内容に盛り込むことは考えなかったのかをお伺いしたいのですが。

○斎藤委員

そういったところも考えています。アンケートを各事業所にとって、その意見を吸い上げて市には提出してあります。

○中村部会長

では、実際のこの連絡会の中での何か議論の場みたいなものは特になく、アンケートの中で挙がったものをまとめて提出している感じですか。

○斎藤委員

基幹相談支援センタープロジェクトチームがあったので、そこで毎月話し合いをしていて、その報告ですとか、それに対しての意見というのはいただいたりしていました。

○事務局・赤澤課長

いろいろありがとうございます。

議題3のお話で、市内の事業所を想定してプロポーザルを行った場合、応募できるのがキラキラのみだった。そういったこともあったかと思うのですが、一応、市としてのプロポーザルを行った背景としては、県内で他の市で基幹相談支援センターをやっている事業所も想定して公募したというところもあります。というのも、先ほど中村部会長からも、他の市から入るのはちょっと、というようなお話もありましたが、ただ、私が以前障害福祉課にいたときに長塚委員はいらっしやらなかった。長塚委員がいらっしやって、すごく朝霞の雰囲気が変わったなと感じています。中村部会長も、実際いろいろ委員に入っていて、進めていただく中で、自立支援協議会の雰囲気がすごく変わったなっていうふうに感じています。それは、事業所が新しく変わったというより、人が変わった部分があると思うんですね。そういう新しい風って、結構良いものだと思って、それも含めて、プロポーザルは他市にも向けていて、あくまで市内の事業所だけを想定してはいないということだけは補足させていただきます。

○中村部会長

ありがとうございました。

正当な判断だと思いますし、予算が不当に低くなければいいと思っています。何かすごく安い値段で他市の事業所から受けて、すごく混乱させてしまうという例も聴いたりするので、質の担保というところで、そういった悪い事例になるのは嫌だなど。しっかりとした財源を一生懸命、障害福祉課の方々が確保していただきまして、やっていただけるのならいいかなと思います。

事務局の方は、大丈夫でしょうか。

◎3 閉会

○中村部会長

それでは、これをもちまして令和6年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。